

## 道路運送法第9条第5項の規定に基づく運賃に関する意見募集の結果

## 1. 案件名

「埼玉観光株式会社が運行するコミュニティバスの運賃」

## 2. 案の公表の日

令和7年12月26日（金曜日）

## 3. 意見募集期間

令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月15日（木曜日）まで

## 4. ご意見のあった件数

5件

## 5. 意見提出 ※運賃に関するご意見に限り抜粋いたしました。

No.	寄せられたご意見（全文）
1	年齢区別なく同一料金で100円台が望ましい。 高齢者優遇などは不要。逆に納税額の多い現役世代を優遇してもいいくらいである。
2	300円くらいまでは容認できるので、本数（30~40分に1本とか）を増やして欲しい。 時間帯によっては、1時間以上待つ事になってしまうのがツライです。
3	都営バスのように一律200円に価格設定したほうが利用者は払いやすいと思います。
4	休日等、よくバス利用させて頂いております。タクシーも少ないですし、。 多少高くなっても、運営できる金額設定は妥当だと思います。
5	他の路線バスより高くした方がよい。
6	彦川戸一丁目東～新三郷駅までを日常的に利用しており、大変重宝しております。 本路線は朝夕の時間帯においてピアラシティを経由せず、新三郷駅へ向かっていただけるため、利用者として本当に感謝しており、利便性の高さを実感しております。 一点、運賃設定について意見があります。 ショートカット運行時には、その実際の走行距離に応じた運賃設定とはならないのでしょうか。  彦川戸一丁目東からの運賃は、新料金体系において ・新三郷駅西口までが310円 ・三郷中央駅までが320円 となっております。 しかし、ショートカットして新三郷駅へ向かう場合のほうが、三郷中央駅へ向かう場合と比較して走行距離が短いにもかかわらず、利用者としては割高感を覚えます。距離に応じた運賃設定をご検討いただければ幸いです。  なお、運賃値上げ自体につきましては、政府のインフレ目標が2%であることを踏まえると、やむを得ないものと理解しております。  【その他の意見】 〈利便性について〉 当該地域は過疎地であり、運行本数が少ない点については仕方ないと考えております。 ただし、朝の時間帯に三郷中央駅へ向かうバスは非常に混雑しており、現在おおむね50分間隔で運行されている当該路線について、可能であれば朝の時間帯のみでも運行間隔をもう少し短くしていただくと大変助かります。